

本市の公共施設の現状と今後の計画について

目次

1	本市の公共施設に関する現状	1
(1)	人口状況	1
(2)	財政状況	2
(3)	公共施設の保有状況	3
(4)	公共施設の劣化状況	5
2	「久喜市公共施設等総合管理計画」について	6
(1)	概要	6
(2)	計画の目標と基本的な方針等	6
3	「久喜市公共施設個別施設計画」について	7
(1)	位置づけと計画期間	7
(2)	記載項目	8
(3)	対象施設	8
(4)	令和元（2019）年度の実施概要	10
4	今後のスケジュール	13

1 本市の公共施設に関する現状

(1) 人口状況

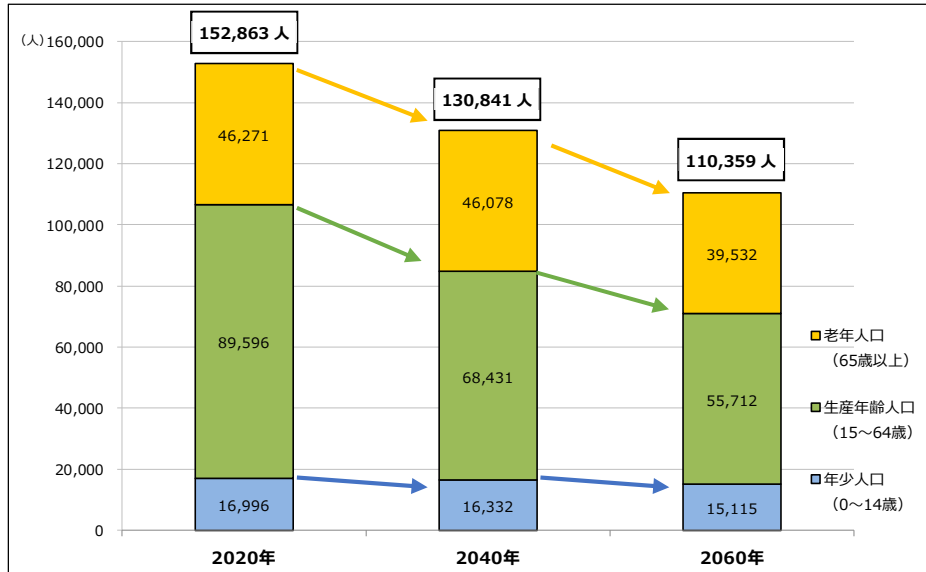


図 本市の人口の将来展望 (目指すべき人口)

・本市の人口は平成 17 (2005) 年をピークに減少傾向に転じており、「久喜市人口ビジョン」における人口の将来展望 (目指すべき人口) では、令和 42 (2060) 年における人口を 110,359 人、平成 27 (2015) 年の 152,311 人と比較して約 27.5% 減と推計。

※平成 27 (2015) 年度人口は国勢調査に基づく。住民基本台帳における令和 2 (2020) 年 4 月 1 日現在の人口は 152,863 人。

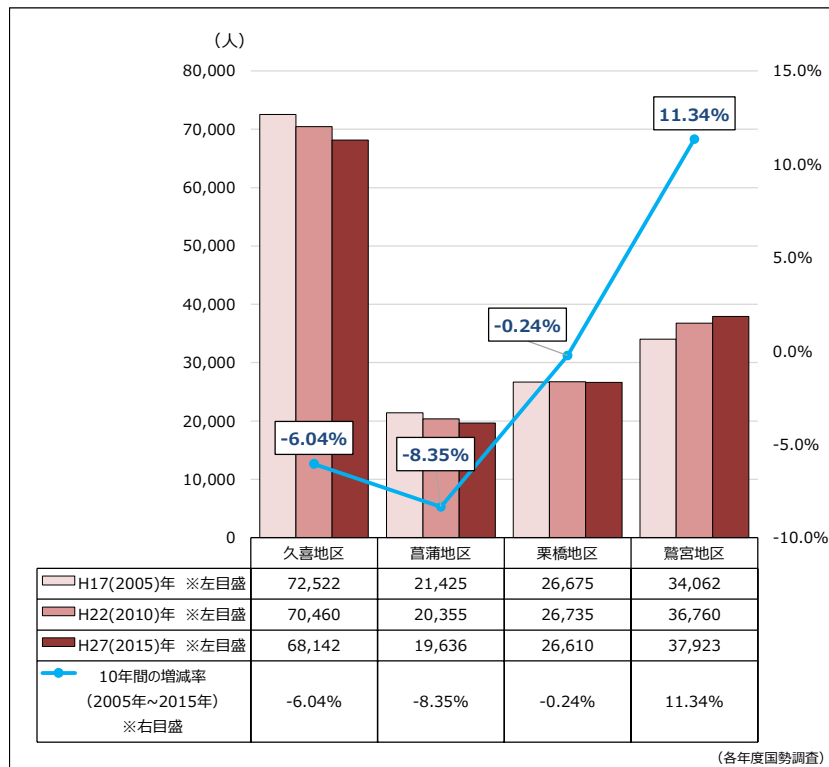


図 地区別 (旧 1 市 3 町別) 人口の推移 (平成 17 (2005) 年~平成 27 (2015) 年)

・一方、栗橋地区及び鷲宮地区の一部では、住宅開発に伴う人口流入等を背景に、局所的な人口増加が生じている。

→年少人口（15歳未満）割合の減少により、小中学校児童・生徒数の減少や幼稚園・保育所の児童数の減少が予測される。

→老年人口（65歳以上）の割合の増加と生産年齢人口割合の低下により、市税収入の減少や社会保障関連経費の財政負担の増加が懸念される。

→栗橋地区、鷲宮地区においては、人口増加に伴い、一時的な施設需要の増加も見込まれる。

(2) 財政状況

①歳出・歳入の状況

- ・歳入は概ね横ばいで推移しており、人口減少を踏まえると、今後大幅な増加は望めない。
- ・合併に伴う事業に有利な地方債である「合併推進債」の発行期限は令和11（2029）年度となっている。
- ・義務的経費における扶助費が年々増加傾向にあるが、人口減少・少子高齢化を踏まえると、この傾向は今後も継続が見込まれる。

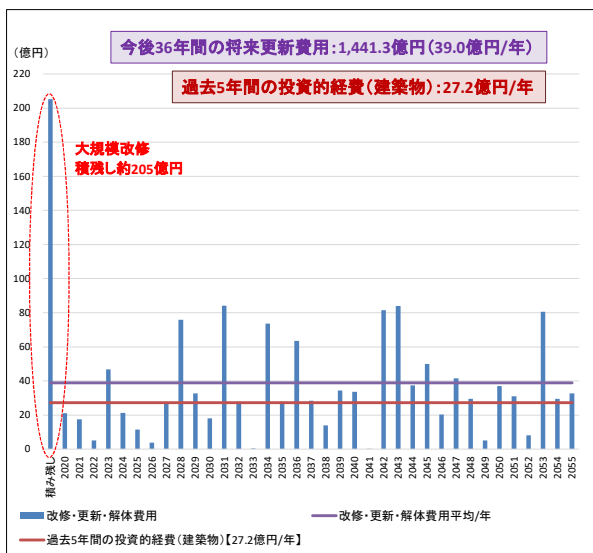
②公共施設の将来更新費用の推計

- ・令和元年末時点にて保有する公共建築物を今後も維持し続けた場合に必要となる、改修・更新等費用の試算を行った。
- ・試算条件は、以下のとおり。

- 改修及び更新の実施時期は、建築物の構造に関わらず、30年及び60年と設定する。
- 改修・更新単価は、「公共施設等更新費用試算ソフト（Ver.2.10）（一般財団法人地域総合整備財団）」に基づく。
- 令和2（2020）年時点で建築後30年以上経過している施設のうち、大規模改修が未実施の施設については、大規模改修の積み残し金額を計上する。

※上記条件は総合管理計画における試算と同様となる。本計画は、公共建築物のみを対象とすること、また総合管理計画策定以降に施設数の増減が発生していることから、管理計画と同様の試算条件のもと、令和2（2020）年から令和37（2055）年における公共建築物の改修・更新費の試算を改めて実施した。

- ・現在保有する公共建築物を今後も維持し続けた場合、令和2(2020)年から令和37(2055)年までの間に必要となる改修・更新等費用は約1,441.3億円、1年あたりの平均額は約39.0億円と試算された。
- ・過去5年間(平成26(2014)～平成30(2018)年度)における公共建築物の整備に係る投資額の実績(普通建設事業費)は、1年あたりの平均額が約27.2億円であることから、今ある施設を全て維持する場合、これまでの約1.4倍の費用を要することとなる。



区分	令和2(2020)～令和37(2055)年に必要となる費用
A) 過去5ヵ年の投資的経費(公共建築物)(※実績)	約979.2億円 (約27.2億円/年)
B) 全ての公共建築物を維持する場合に必要な費用(※推計)	約1,441.3億円 (約39.0億円/年)
C) 不足額(B-A)	約462.1億円 (約11.8億円/年)

→市税収入の減少と社会保障費などの義務的経費の増大が予測されることを踏まえると、公共施設の整備資金である投資的経費の増加は見込めない状況といえる。

(3) 公共施設の保有状況

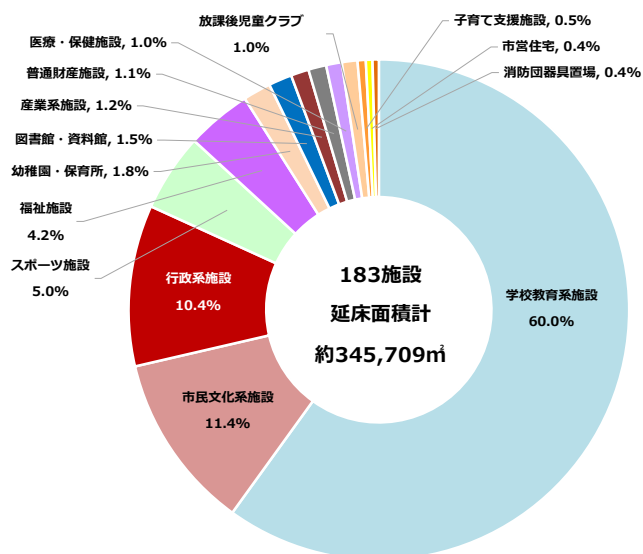


図 分類別保有状況

- ・本市の公共施設は183施設、約34.6万㎡であり、そのうちの6割を学校施設(小中学校、給食センター)が占める。
- ・次いで、市民文化系施設(文化会館、公民館等)、行政系施設(市役所、総合支所等)、スポーツ施設(体育館、屋内外プール等)と続く。

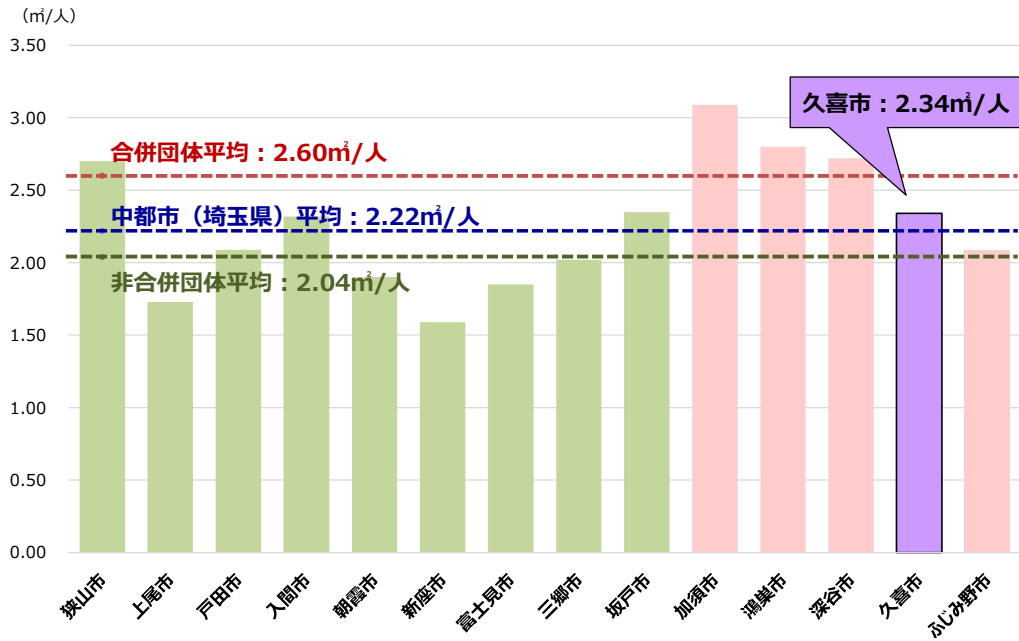


図 中都市（埼玉県内自治体）との比較 人口一人当たり延床面積

※平成 29 年度「公共施設状況調」に基づく

→市民 1 人あたりにおける保有量は 2.34 m²/人であるが、これは埼玉県内の同規模自治体（※）の平均 2.22 m²/人を上回っており、特に、非合併自治体平均 2.04 m²/人と比較するとその差は著しい。

※）同規模自治体とは、中都市（都市のうち人口 10 万人以上の市）を指す。

表 施設分類別・地区別保有状況

大分類	施設数				計
	久喜地区	菖蒲地区	栗橋地区	鷲宮地区	
行政系施設	4	1	1	1	7
消防団器具置場	10	5	6	4	25
医療・保健施設	2	1	1	1	5
福祉施設	5	2	2	3	12
幼稚園・保育所	7	0	1	0	8
放課後児童クラブ	9	4	3	5	21
子育て支援施設	3	1	2	3	9
学校教育系施設	14	8	5	9	36
図書館・資料館	1	1	1	2	5
スポーツ施設	3	1	2	2	8
産業系施設	3	3	1	2	9
市民文化系施設	13	4	4	4	25
市営住宅	1	0	1	0	2
普通財産施設	6	4	1	0	11
計	81	35	31	36	183
H30 年度末人口（人） （H31.4.1）	67,717	19,463	27,598	38,629	153,407

- ・各地区（旧1市3町）への配置状況を施設分類別にみると、幼稚園・保育所、市営住宅、普通財産を除く全ての分類がそれぞれの地区に配置されている。

→小中学校や集会所など、比較的狭い範囲を圏域とする施設に加え、庁舎や保健センター、文化会館など、本来は全市域に1箇所程度の配置が一般的な施設が複数配置されていることから、一部の分類については配置が重複している。

(4) 公共施設の劣化状況

- ・保有する公共施設のうち、令和2（2020）年時点で建築後30年を超過する施設は全体の約7割以上であることから、多くの施設で老朽化が進行している。
- ・事後保全による管理を基本としており、施設の修繕や改修等の計画化はなされていない。

→大半の施設において大規模改修や更新の必要性が生じ、財政を逼迫しかねない状況である。全ての改修・更新需要へ対応するための財源確保は実質不可能であることから、今後も維持し続ける施設と将来的に廃止する施設を仕分けるとともに、一定の時期に投資が集中しないよう予防保全を徹底の上、費用を平準化する方法を検討しなければならない。

【本市の公共施設の現状・課題のまとめ】

- ・人口は今後40年間で3割近く減少する。 →施設の利用需要は減少が見込まれる
- ・合併自治体であることも影響し、近隣の同規模自治体と比べて施設の保有量が多く、類似施設の重複も生じている。 →現時点で既に施設を過剰に保有
- ・多くの施設で老朽化が進行。 →近い将来、多額の改修・更新費用が発生
- ・税収の増加が期待できない一方で社会保障費などの →公共施設等にかかる予算の義務的経費は増加し、合併推進債の発行期限も迫る。 大幅な増加は見込めない
- ・今後36年間に必要となる公共建築物の →公共施設等を財源規模に応じた量に削減改修・更新費用は現状の予算の約1.4倍に。 する必要がある



- ▶今ある全ての施設を維持していくことは、財政的にも将来的に必要なとされる規模や機能の観点からも、現実的とは言い難い。
- ▶必要な施設（サービス）を残しつつ、公共施設の再編を進め、保有する施設の延床面積を削減しなければ、次世代へ安心・安全かつ魅力ある公共施設を引き継ぎ、安定した行政運営を継続することは難しい。
- ▶インフラ施設は公共建築物と異なり対策が限られているとともに、市民の生命や生活の安全性に直結することから保全のための財源確保は極めて重要であることを踏まえると、特に、公共建築物の見直しを積極的に進め、財源の捻出に努めなければならない。

2 「久喜市公共施設等総合管理計画」について

(1) 概要

- ・「久喜市公共施設等総合管理計画（以下、「総合管理計画」という）」とは、本市の保有する公共施設等（公共建築物・インフラ施設）の将来の総合的な管理・運営方針を定めたものであり、平成 28（2016）年 3 月に策定した。
- ・計画期間は、平成 28（2016）年から令和 37（2055）年の 40 年間である。

(2) 計画の目標と基本的な方針等

アセットマネジメントの基本的な考え方

- ・公共施設のあり方や必要性について、人口減少・少子高齢化、厳しい財政状況、市民の利用状況・ニーズ等の面から総合的に評価を行い、適切な保有量を実現する。
- ・地区別の将来推計人口、市民アンケート調査の結果等を踏まえ、今後必要な施設機能を想定し、必要なサービス水準を確保しつつ、施設の複合化・多機能化を図り、整備や運営等の施設に係る全てのコストの削減を推進する。

削減目標

老朽化した建築物の廃止・重複する機能の統廃合・施設の長寿命化・民間活力の導入を推進することで、**更新費用を 40 年間で 20%削減**する。

アセットマネジメントの実施方針（要約）

(1) 点検・診断等の実施方針

定期的・計画的に公共施設の点検・診断の実施とその結果を踏まえた予防保全の推進

- ・建築基準法第 12 条の定期点検の実施と結果の活用
- ・職員による日常的な管理の推進

(3) 安全確保の実施方針

災害時の拠点施設としての観点も含めた安全性の確保の推進

- ・不特定多数が利用する施設、地区の拠点となる施設を中心に災害時の避難場所としての機能を確保

(5) 長寿命化の実施方針

長寿命化による公共建築物の延命化と安全性の確保と LCC の削減

- ・利用が少なく、老朽化している公共建築物については廃止とする
- ・今後も活用を継続する施設は更新を基本とする
- ・普通財産も適切な管理を推進

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

LCC（※）の削減・平準化の推進

- ・維持管理・修繕・更新等の履歴の集積及び蓄積と老朽化対策への活用
- ・予防保全型維持管理の考えに基づく、定期的な施設の維持管理の実施
- ・更新時における民間活力の導入検討

(4) 耐震化の実施方針

早急な耐震改修の実施の推進

- ・長期的な利用想定される施設について優先的に耐震改修を実施
- ・老朽化が進行している施設や小規模施設は更新や統廃合により対応

(6) 統合や廃止の推進方針

施設配置状況、利用状況、施設の老朽化等を考慮した統廃合の推進

- ・少子化の進行を踏まえ、学校施設の統廃合を検討

3 「久喜市公共施設個別施設計画」について

(1) 位置づけと計画期間

- ・今回策定する「久喜市公共施設個別施設計画（以下、「個別施設計画」という。）」は、「公共施設等総合管理計画」で掲げた基本方針や数値目標の達成に向け、「個々の施設について、将来の方向性や対策内容（統廃合、集約・複合化など）、費用、財政状況に合わせた対策の実施時期などを定める計画」として位置づけられる。
- ・本計画は「公共建築物」を対象とする。インフラ施設については、各省庁が示すガイドライン等に基づき、分野ごとに個別施設計画を策定の上、適正化に向けた取組みを進めていく。
- ・計画期間は、総合管理計画の計画期間の残り 35 年間（令和 3（2021）～令和 37（2055）年）とし、長期的な見通しに基づき公共施設のあり方を検討する。また、35 年間で 4 期に区分し、特に第 1 期（令和 3（2021）年～令和 11（2029）年）の 9 年間については、個別施設の具体的な取り組みの方向性を示す。
- ・国（総務省）は、令和 2（2020）年度中に策定した各種個別施設計画の内容に基づき、公共施設等総合管理計画の見直しを令和 3（2021）年度までに要請している。本計画を含む各種個別施設計画にて精緻化した経費にて将来費用を見直すなど、総合管理計画を改訂することとなる。

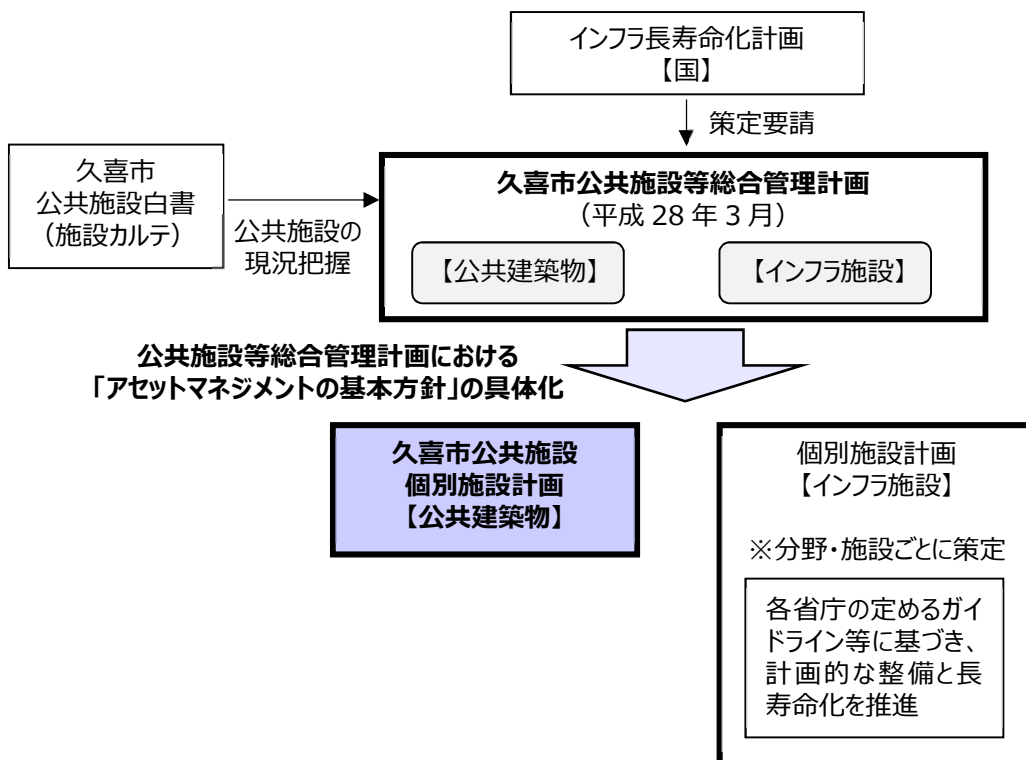


図 個別施設計画の位置づけ

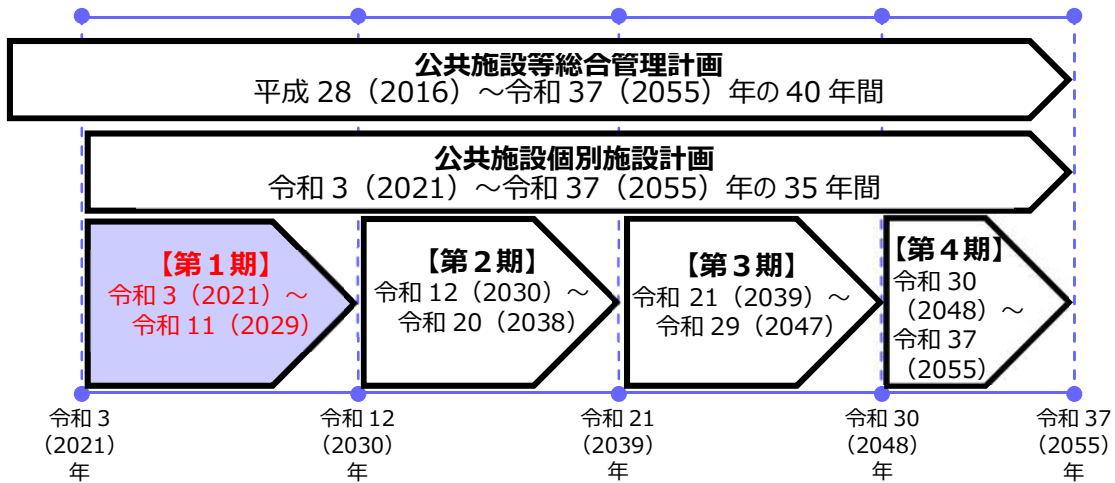


図 計画期間

(2) 記載項目

・国（総務省）は、個別施設計画に記載すべき項目として、以下の 6 つを掲げている。

①対象施設

本計画では、「公共建築物」を対象とする。

②計画期間

中長期的な視点より、施設の維持管理や更新等に要するコストの見通しを把握することを基本とする。

③対策の優先順位の考え方

個別施設の状態（劣化状況等）や役割、機能、利用状況、重要性等を考慮しつつ、それらに基づく優先順位の考え方を示す。

④個別施設の状態等

点検や診断によって得られた個別施設の状態について、整理する。その他、優先順位の設定に用いた事項についても必要に応じて記載する。

⑤対策内容と実施時期

③、④を踏まえ、次回の点検・診断や修繕・更新に加え、必要とされる施設再編の方策（複合化、集約化、廃止、等）について、実施する時期や内容を施設ごとに示す。

⑥対策費用

計画期間内に要する対策費用の概算を整理する。

(3) 対象施設

- ・令和元（2019）年度末時点で本市が所有している、公共建築物 183 施設、約 34.6 万㎡を対象とする。
- ・対象施設の概要は、次表のとおりである。

施設大分類		主な施設	施設数	延床面積 (㎡)	構成比率 (延床面積)
1	行政系施設	市役所本庁舎、第二庁舎、総合支所等	7	35,952	10.4%
2	消防団器具置場	消防団器具置場	25	1,423	0.4%
3	医療・保健施設	休日夜間急患診療所、保健センター	5	3,510	1.0%
4	福祉施設	ふれあいセンター久喜、けやきの木、菖蒲老人福祉センター、鷺宮福祉センター等	12	14,510	4.2%
5	幼稚園・保育所	中央幼稚園、ひまわり保育園等	8	6,227	1.8%
6	放課後児童クラブ	つばめクラブ、久喜児童クラブ等	21	3,453	1.0%
7	子育て支援施設	児童センター、ファミリー・サポート・センター等	9	1,846	0.5%
8	学校教育系施設	小学校、中学校、学校給食センター	36	207,303	60.0%
9	図書館・資料館	図書館、郷土資料館	5	5,191	1.5%
10	スポーツ施設	総合第1・第2体育館、市民プール等	8	17,376	5.0%
11	産業系施設	しみん農園、勤労福祉センター等	9	4,063	1.2%
12	市民文化系施設	総合文化会館、集会所、隣保館、公民館、コミュニティセンター等	25	39,431	11.4%
13	市営住宅	柳島団地、松永団地	2	1,474	0.4%
14	普通財産施設	剣道場、パークタウン集会所等	11	3,948	1.1%
合 計			183	345,709	100.0%

(4) 令和元（2019）年度の取組み概要

① 市民アンケート

調査対象	令和元年9月1日現在の住民基本台帳に記録された18歳以上の市民2,000人
抽出方法	無作為抽出
調査方法	郵送配布・回収
調査期間	令和元年9月20日（発送）から10月18日
回答受領期間	令和元年9月24日から11月30日（差出有効期限）
調査対象者数	2,000人
回答者数	755人
回答率	37.75%

※調査結果の詳細は、別紙「これからの公共施設に関する市民アンケート結果」を参照のこと。

1) 公共施設の総量削減について

- ・公共施設の総量削減に対し、「積極的に進めるべきである」、「やむを得ないと考える」との回答が約7割を占めている。
- ・総量削減を進めるにあたっての方策としては、「公共施設の統廃合や複合化を進め、人口規模や財政状況に見合った施設の量に削減する」が5割程度を占めるほか、「近隣市町と連携した公共施設の整備や管理運営を行い、施設量を削減する」、「民間とサービスが類似する公共施設は廃止し、施設量を削減する」がそれぞれ2割程度を占めており、今ある公共施設の枠組みを超えた、広域的な視点での検討が求められていることが窺える。
- ・公共施設の総量削減に否定的な意見は全体の約2割を占めており、施設の維持及び拡大を行うにあたっての財源確保の方策としては、「民間活力を活用した公共施設の整備や管理運営を進める」との回答が4割程度を占め、総量削減と同様に、民間をも含めた施設の管理・運営のあり方の検討が求められていることが推察される。

2) 公共施設の見直しに対する基本的な考えや意向

- ・今ある施設の見直しを進めるにあたり重視・優先すべき視点としては、「施設の運営コストに対する効果・利用頻度、採算性」との回答が最も高い割合を占め、次いで「施設の防災拠点性」、「施設の周辺地域の人口動向や見通し」、「施設の老朽度や耐震性」との結果となった。ここから、今ある施設の費用対効果や需給バランス、安全性を見定めた上での見直しが求められていることに加え、公共施設の緊急時の避難場所としての機能継続が重要視されていることが窺える。
- ・公共施設の見直しによって生じる変化に対する許容可能な範囲をみると、「施設数が減ることで、利用したい施設までの移動距離・時間が長くなること」の割合が最も高くなっており、総量削減に伴う交通面の利便性の低下について、一定の理解が得られているといえる。
- ・一方、「施設の長寿命化を行うことで、建物の設備や付帯備品が古くなること」の回答の割合は低くなっていることから、総量削減を図る中でも利用者の満足度を落とさないた

めには、建物の整備水準の維持に配慮しなければならない。

3) 市内で現在提供される施設機能の量に対する考えについて

- ・「適当と考える」との回答が半数以上となった施設機能は、行政機能、医療・保健機能、図書館・資料館機能となったが、これらは全て、旧1市3町に1箇所ずつ整備されている施設となる。
- ・他の機能と比べ、「過剰だと考える」との割合が高くなった機能はプール、市民文化系機能が挙げられ、「不足していると考え」の割合が高くなった機能は、高齢者福祉機能が挙げられた。

4) 学校施設の今後のあり方について

- ・小・中学校の統廃合に関し、「早急に進めるべきである」、「やむを得ない」と回答した割合は7割以上となり、将来的な少子化を踏まえると、学校の統廃合を検討すべきと考える市民が多くなっているといえる。
- ・廃校となる旧校舎の活用方法としては、「民間への売却や貸付を行い、公共施設としては今後使用しない」との割合が最も高くなった。
- ・余裕教室を他の公共施設として活用することに「賛成」、「どちらかといえば賛成」との回答は、8割程度と高い割合と示し、活用方法としては、「高齢者の交流・集会の場」、「コミュニティセンター・公民館のような貸室」をはじめとする、交流促進機能に対する要望が高い割合を示したほか、「幼稚園・保育所」、「子育てに関する相談・支援」、「乳幼児の遊び場」といった、主に未就学児を対象とする施設機能の回答割合が高い傾向にある。
- ・余裕教室の活用への反対意見としては「不特定多数の人が学校を訪れることで、児童・生徒の安全面に問題が生じる恐れがあるから」、「不特定多数の人が学校を訪れることで、児童・生徒の教育面に問題が生じるおそれがあるから」、「利用時間の調整や騒音の発生など、学校運営に支障が生じるおそれがあるから」など、学校運営への影響を考慮した回答が多数を占めている。

② 劣化状況調査及び劣化度評価

- ・令和元年秋に、建築後10年以上かつ延床面積が200㎡以上の主な建築物を対象に、劣化状況調査と調査結果に基づく劣化度評価を実施した（174施設281棟）。
- ・劣化度評価とは、建築物の構造部と5つの部位（屋根・屋上、外壁、内部、機械設備、電気設備）について、それぞれにA～Dの4段階の基準を設け、Aを最も良好な状態とし、Dに評価が近づくにつれ状態が悪くなる評価のことであり、最終的な劣化度進行具合は総合評価点（1,000点満点）で判断する。
- ・劣化度評価結果は、以下のとおりである。

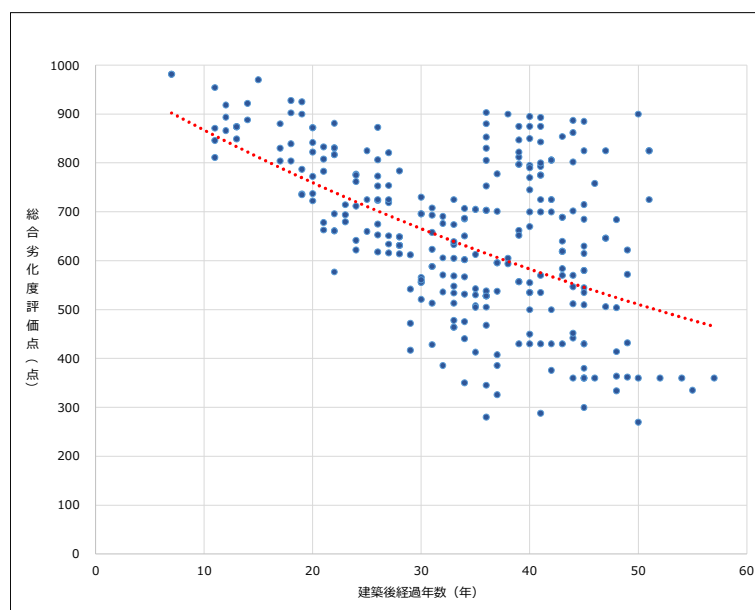


図 総合劣化度評価点と建築後経過年数

- ・築年数の経過とともに、建築物の劣化が進行するため総合評価点が低くなる傾向にある。
- ・総合評価点の低い建築物については、劣化が進行しているため、優先的に修繕や更新等を行うなどの対策が求められる。一方、総合評価点が高い建築物については、今後も安全に施設の長期利用が出来るよう、計画的な保全に取り組んでいく必要がある。

③ 施設カルテの作成

- ・全施設を対象に、施設の現況、利用状況、コスト状況、劣化状況、改修工事履歴情報を集約した施設カルテを作成し、情報の一元管理を実施した。
- ・情報の掲載に加え、施設の費用対効果分析や建物の性能分析も掲載し、施設の今後の方向性を検討する上での基礎資料としての活用も可能となる。

4 今後のスケジュール

久喜市公共施設個別施設計画検討委員会

- ◆第1回（令和2（2020）年9月25日（金） 15：00～17：00）
 - ・本市の現状と課題、総合管理計画、昨年度までの取組み等について説明
- ◆第2回（令和2（2020）年10月9日（金） 14：00～16：00）（予定）
 - ・個別施設計画の基本的な考え方、施設分類別の適正配置の方向性に関する検討



地域懇談会

- （久喜・鷲宮地区：令和2（2020）年10月31日（土）、菖蒲・栗橋地区：11月7日（土））
- ・地区ごとに施設分類別の適正配置の考え方等について意見交換



久喜市公共施設個別施設計画検討委員会

- ◆第3回（令和2（2020）年11月 日（ ） ）
 - ・施設分類別の適正配置の方向性を踏まえ、個別施設の方向性に関する検討
- ◆第4回（令和2（2020）年11月 日（ ） ）
 - ・個別施設の具体的な対策とその取組み時期に関する検討
 - ・地域懇談会にて聴取された意見に対する検討
- ◆第5回（令和2（2020）年12月 日（ ） ）
 - ・久喜市公共施設個別施設計画（素案）に対する検討



パブリックコメント（令和3（2021）年1月～2月を予定）



久喜市公共施設個別施設計画検討委員会

- ◆第6回（令和2（2020）年3月 日（ ） ）
 - ・パブリックコメントを踏まえた計画最終案の確認
 - ・答申書（案）に関する検討



「久喜市公共施設個別施設計画」の策定